

保育おおさか

No. 477

平成27年5月1日

発行人 永野 治男 編集人 齊藤 和正

大阪府中央区中寺1丁目1-54
TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426
http://www.ans.co.jp/u/osakahtoiku/

国の状況を注視しつつ、移行を促進

大阪府子ども総合計画策定される

平成27年3月に大阪府子ども総合計画が策定されました。

この計画は平成22年3月に策定された大阪府次世代育成支援行動計画である「こども・未来プラン」後期計画の理念を継承し、「子ども・子育て支援新制度」にも対応した計画です。

計画の期間は平成27年度を初年度として、平成36年度を目標とする10年間。この計画にあわせて、計画に掲げた目標の実現に向け、平成31年度までの5年間で取り組むべき具体的な施策や事業をまとめた前期計画が作成されています。

前期計画終了後は、計画の進捗状況をふまえた平成32年度からの5年間の後期計画が改めて策定される予定です。

またこの計画は、子ども・子育て支援法第62条第1項にもとづく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」にも位置づけられ、同法にもとづき国が示した基本的な指針において、「支援計画に記載すべき」とされている事項が記載されています。具体的には、「教育・保育の量の見込み及びその提供体制の確保」や「認定こども園の目標設置数及び設置時

期」などを記載。

府の認定こども園の普及に係る基本的な考え方は、「国の状況を注視しつつ、認定こども園への移行促進を図っていくことが重要と考えています。(中略)移行を希望する幼稚園や保育所に対しては、円滑に移行できるように市町村と一体となって支援していきます」とされています。

さらに、支援計画では教育・保育を行う者の養成及び就業の促進として、「保育教諭や保育士の確保」、「従事者の定着等に向けた取り組み」も示されています。「保育教諭や保育士の確保」では、潜在保育士を対象とした就職相談、研修や職場体験などを実施する「潜在保育士確保事業」に市町村やハローワークなどと連携しながら取り組むこととしています。また、保育士試験について、国の支援内容などをふまえた2回の実施に向けて取り組む予定です。

大阪府子ども総合計画はその他、青少年健全育成、子どもの貧困対策など総合的な計画として位置づけられています。詳細は大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodatashien/keikaku/>

大阪府認定こども園一覧表 (平成27年4月1日時点)

	公立		民間				合計
	府所管市町村	政令市・中核市	府所管市町村		政令市・中核市		
			新規	既存	新規	既存	
幼保連携型	5	27	93	3	118	13	259
幼稚園型	0	1	7	0	16	0	24
保育所型	0	0	0	0	4	0	4
合計	5	28	100	3	138	13	287

新制度施行 府内の認定こども園数 287園に

4月から子ども・子育て支援新制度がスタートし、4月1日現在で大阪府内の認定こども園数は287園となりました(内訳右記表)。

保育部会会員の構成は、会員629園中、保育所が455園(72.3%)、幼保連携型認定こども園が173園(27.5%)、保育所型認定こども園が1園(0.2%)となりました。



去年の今頃、このねごとで自分の子どもが産まれたことを書かせていただいた。

その娘もそろそろ2歳を迎える。初めて寝返りした時、歩いた時、など数々の成長を見せてくれた娘。

中でも一番うれしかったことは「パパ」と目を合わせて言ってくれたことだ。今でもその言葉を聞くだけで、どんな嫌な気分も吹き飛ばしてくれる。とても大切な魔法の言葉。これからもその言葉を胸に、頑張りたい。

そんな私の決意をあざ笑うように、娘は最近私をイジってくるようになった。例えば自分のおやつを母親にはあげるのに、こちらを見て「今から悪戯してやろう」というかのようにニヤッと笑い、逃げていく。

その姿を見て、今から思春期を迎える頃の関係を本気で心配しているが、はたしてこれからどうなっていくのか。

それもまた楽しみである。以上、未熟な父親のねごとである。(編集委員T・T)

就任のごあいさつ

大阪府社会福祉協議会保育部会の皆様方には、日頃から本府保育行政のみならず、児童福祉行政全般の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

平成27年4月1日付で子ども室室長に中岡恭子が、子育て支援課課長に佐藤敏彦が就任いたしました。本年4月からの子ども・子育て支援新制度の本格施行を迎える今日、本府においては、「大阪府子ども総合計画」の推進に全力を挙げて取り組んでまいります。

本計画は、子ども・子育て支援新制度にも対応した計画として、「子ども施策審議会」をはじめさまざまな皆様のご意見を伺いながら、多様な子育てニーズの増加や児童虐待相談対応件数の急増などの大阪の子どもを取り巻く環境や課題に対応し、健やかな子どもの育ちを支えていくため、子どもに関する全般について、各施策を総合的かつ計画的に推進する羅針盤として策定したものであります。

本計画の重点施策に、就学前の子育て支援の充実や、幼児教育・保育・子育て支援に関わる人材の確保及び資質の向上などを位置づけており、保育所等整備事業等による待機児童の解消や、子育て支援人材確保事業、研修などを通じて人材の確保及び資質の向上を図ってまいります。



中岡 恭子氏



佐藤 敏彦氏

次代を担う子どもがひとりの人間として尊重され、創造性に富み、豊かな夢をはぐくむことができる大阪の実現を目指して取り組みを進めてまいりますので、保育部会の皆様方には、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

新任職員研修

保育士としての姿勢

その役割を学ぶ

3月17日、18日、23日の3日間。たかつガーデン、大阪社会福祉指導センターで、平成27年度から保育園・認定こども園で採用される職員を対象に、新任職員研修が開催され、455人が参加しました。

保育者に求められるマナーの実践

人材育成コンサルタントの増田知乃氏から、これから専門職・社会人として働くうえでの基本的なビジネスマナー、新任職員に望まれる姿勢について講演。「先生に子どもを預けてよかった、先生でよかった」と保護者から言ってもらえるよ

保育の現状とこれからの課題

「子ども・子育て支援新制度」の意義と課題について神戸松蔭女子学院大学教授の寺見陽子氏が講演。

保育サービスの多様化が進み、子どもを軸にしながら

うな素敵な職員になってほしいと熱心に語られました。

専門職としての保育者にむけて

大阪人間科学大学教授の柏原栄子氏から、新任職員の役割と保育者として大切な

事務局紹介



出口大揮

今年度から社会福祉法人千里山手学園より研修生として出向してまいりました出口大揮です。保育部会の事務局を担当させていただきます。

多種多様な研修内容に

にすることを講演。専門職とはプロフェッショナルを示し、定義は、「子どもから逃げない」「ごまかさない」「自分にも子どもにも嘘をつかない」ことをあげられました。

また、SNSの取扱いについて言及、事例をもとに注意喚起をされました。

最後に自分の理想とする保育者像を考える時間を設け、「今後の壁や悩みにぶつかった時、今の気持ちを思い出して頑張ってください」と締めくくられました。

驚きと、さまざまな事柄を勉強できる環境で働かせていただけることに感謝しています。

若輩者ではございますが、一日でも早く会員の皆様のお役に立ち、福祉に携わっていく者として社会に貢献ができるように、全身全霊で頑張ります。至らない点が多々あるかとは思いますが、一生懸命努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

保育新制度セミナー StageⅢ

日程 平成27年6月8日(月)

会場 大阪国際会議場(グランキューブ大阪) 3階「イベントホールDE」

主催 全国社会福祉協議会・全国保育協議会

*申込締切は平成27年5月25日(月)です。

お申し込みは東武トップツアーズ株式会社東京法人西事業部 第3営業部まで。

なお、開催要項につきましては全国保育協議会より各施設に配布済みですが、ご入用の場合は事務局までお問い合わせいただくか、全保協ホームページよりダウンロードしてください。

社 会福祉法人摂津会 摂津さつき保育園は、

摂津市の中心より南西に位置し大阪市の東淀川区と隣接しています。昭和49年に府営団地の完成と同時に開園。長年親しまれた園舎は築40年を迎え、旧耐震基準の建物で老朽化していたため改築されることとなり、今春3月に竣工しました。



咲き誇るしだれ桜と新園舎

ました。

玄關から2階へ上がる階段は虹色のステップで、青空に雲が浮かんでいる壁面があります。屋上にあがる、夢の超特急新幹線が間近に走り抜けます。

待ちに待った夢いっぱい園舎での生活がはじまり

保育は、「大きな海原のよ

うな『母の愛』で包み込む『人の喜びを自分の喜びとする』が井上一成理事長の教え。すなわち、子どもの成長を喜び、親とともに育

てる「協育」をめざし、子ども一人ひとりを大切に

し、保護者からも信頼され、地域に愛される家庭的な雰囲気をもつ保育園をめざすと坂田眞由美園長は語られました。

保育の特徴は、食育に力を注がれています。なかでもクッキングを行うランチルームには、園児用の流し台と調理台が完備されています。

摂津市 摂津さつき保育園

摂津市

トントントン、サクサクと包丁を使い、料理に挑戦するちびっこシェフの姿を想像するだけでワクワク。全体クッキングでは、4・



4、5歳児のお菓子づくり

5歳児が作ったお菓子やお茶を0歳児から5歳児までがレストランごっこやカフェごっこを体験しながら、おやつのにんにくで楽しくいただくそうです。(編集委員M・H)



保育園・認定こども園をたずねて

515



園長先生がこだわった外観

く、保育室、廊下にもこだわりが。目の前を走る京阪電車が見られるよう、1階と2階の廊下窓は下までガラスになっており、電車が通るたびに子どもたちは大喜び。

また、廊下の幅を広くすることで廊下も含めて保育に活かすことができるようになったそうです。その廊下には絵本コーナーも設置され、お迎えに来た時の少しの間の家族がふれあう場となっているそうです。

保育室には保育士が作るような壁面制作や飾りは置いていませんが、季節の花や虫を幼児クラスではあえて、手の届くところに置いたりしています。

法人の理念として「仲間と響きあう」掲げられています。クラスの中でも仲良しの友だちだけでなく、

仲間と響きあえる 関係づくりをめざす

街にとけこむこだわりの新園舎

保育所 みやのさか 宮之阪サクラ保育園

枚方市

◀走ったり、絵本を読んだり♪



▶ お遊戯室からランチルームに

社

会福祉法人白水福祉
会が運営されるこの
園は、平成27年度より幼保
連携型認定こども園「あい
桂こども園」として新たに
スタートされました。

最寄の駅は近鉄八尾です
が東大阪市隣接という地域
で、八尾市保育民営化第2
期園としての役割を含め、
もう一歩地域貢献に進むこ
とに。定員は1号認定5人、
2・3号認定140人と変
更。子どもたちの育ちと育
てにバランスよく対応する
ための移行と位置づけされ
ておられるものの、苦労も
多かったそうです。

まず、職員共通理解を深
めるため、法人4園全職員

新制度への取り組みと 認定こども園としての役割

育ち・育ての協働体制 拡大をめざす

幼保連携型認定こども園

八尾市

あい桂こども園



看板も変更しました

での研修会を実施。次に教
育保育要領をもとに「課程」
や「指導計画」などの変更
と創作へと実践課題を確認
しながら作成。日常の取り
組みは平常通り実施しつつ
の作業で大わらわの一方、
教育保育内容を見直すこと
にもなり、求めるスキル
アップにつながりました。
保護者・関係者への説明と
資料や各表示看板などの変
更は大きな混乱もなく進め
ることができたとのこと。
移行後のポイントとし
て、生活力アップへの取り
組み強化のため、5歳児が
そなえる力・子ども力の発
揮プログラムの再構築と、
就学に向けた小学校との連
携を従前以上に促進。園児
が小学校に出かけて休み時
間をとるに過ぎず「授業
の見学」などの交流や、
連携会議の実施により小学



5歳児の発表で新たにスタートしました

校教諭から園保護者へ、就
学に向けての「講話早期実
施」につながっています。
認定こども園として進め
たい育ち・育ての方向性を
保護者と共有、協働体制を
拡大したいという橘園長の
熱い想いを受けとりまし
た。
(編集委員S・S)



保育園・ 認定こども園 をたずねて

516



園長のハーモニカで
童謡を歌います

うに、どのような言葉を中心
に刻むかにより人格形成に
大きな影響を与えます。
幼児の頃から童謡・唱歌
や和歌など美しい響きの言
葉を朗誦し、そのニュアンス
を感じることで、豊かな情
緒・人間性を育むことに
つながるとのことです。

毎週月曜日、園児たちの
一週間は園長からのお話と
童謡ではじまります。童謡
は園長自らハーモニカを披
露します。訪問した日の朝
礼では童謡「朧月夜」を奏
しそうに歌っていました。

また、童謡とともに「日
本」をテーマにさまざまな
話を聞きます。降園時、お
帰りのあいさつに来る年長
児は、どのような話を覚え
たかを披露し、スタンプを
もらいます。ゲーム感覚で
たくさんのかたを覚えてい
く園児たち。百人一首で詠
まれた紫式部の歌や平家物
語の序文、宮澤賢治の「雨

芝 生が青々と豊かに育
つ園庭が特徴の高屋
保育園のキーワードは「日
本の心」。保育目標にも「日
本の心を育てる」を掲げ、
日々の情操教育に取り組ん
でおられます。

前田直樹園長は、園長就
任後より日々の保育に古き
良き日本の童謡・唱歌を取
り入れました。日本語を「学
ぶ」のではなく「体感」す
ることで豊かな情緒を育み
ます。幼児期に童謡などを
唱和することで、子どもた
ちはその言葉をどっぴん心
に刻んでいきます。「言葉が
人格を創る」といわれるよ



乳児期より童謡に親しみます

ニモマケズ」まで暗唱して
いるそうです。
熱心な保育士の子どもへ
の愛情、整頓された清潔な
保育室、青々とした芝生
美しい童謡や唱歌の響きの
中で園児たちは、情緒豊か
なたくましい日本の心をす
くすくと育んでいるよう
です。
(編集委員R・Y)

日本の心を育てる

日本語を体感、心に刻むことで
豊かな人間性を育む

羽曳野市

保育所
たかや
高屋保育園



厳しく求められた 半期15回開講

新しい学年を迎え、われわれがまず考えるのは、実習割り振りや時期・時間の確保のことです。今年は、どの地域から来る学生が多いのか、どこかの沿線に偏っていないかなど、2年間の全ての実習について、目処を立てていきます。学生にとっても、養成校にとっても実習は、学生生活の中で最も悩ましいものです。受け入れていただいている保育園の先生方にとっても同じ思いでおられることでしょう。

シリーズ●より良い保育士養成のために

保育士養成校・いまどき事情④

「実習」も一科目

大阪城南女子短期大学 松本 敦

今回から少し実習に絡んだ養成校の事情にふれてみます。

ご承知のとおり保育士養成の科目は、半期15回の90分授業が基本になって組み立てています。「実習もその中の一つの科目です。養成校にとってそのこと事態がまず悩ましい問題なので

す。ひと昔、ふた昔前は、実習中は公欠（公認欠席）扱いで、実習中も授業カウントをしていました。どの授業も半期12回以上の開講があれば良しとされてきました。それが、平成17年から厚労省の基準遵守の指導が始まり、全国一斉に養成校

の授業実施見直しが行われました。いわゆる地方厚生局の实地調査が各養成校に入ることになりました。これは、今も年間3〜4校の割で続いています。

そこで、厳しく求められたものの一つが各科目、学生にとっての半期15回開講です。つまり、どの学生もすべて半期15回の90分授業を受けなければならぬ、公欠などあり得ないということでした。欠席した学生には必ず補講をして、15回の授業を受けさせるというものです。実際、ばらばらに休んでいる学生に、その日の授業全てを補講するなどというようなことは現実的にはできません。結局、

養成校に対して求められているのは15回授業開講の確保ということですが、

今、各学校（実は養成校に限らず）では、祝日の授業開講や夏期休業・冬期休業の短縮、さらには「みなし何曜日」とかいう授業日まであります。これは、月曜日など振り替えで休みになり、15回の確保ができない曜日を他の曜日、例えば水曜日を「月曜日とみなして」月曜の時間割で授業をするというものです。なかなかおかしな状態です。

細かく決められた 実習期間の扱い

実習も他の科目と同様、

一つの科目に過ぎないので、実習によつて他の教科を抜けてもいい（公欠）ということはありません。従つて実習は授業のない時期に行えという指導になりました。保育

園に限らず、どの実習先からもどの養成校も同じ時期に実習を言ってくる、もっと分散できないのかというお声を聞きますが、どうしても重なってしまうことになりません。授業開講中の実習では、必ず他の教科全ての補講を休み中に食い込んででも実施しているのが現状です。

さらに、実習期間の扱いも最初は細かく決められました。実習は90時間、従つて11日間と2時間必要だというものでした。

どういう意味かわかりでしょうか？ 実習受け入れにはその担当者がいるはず、その人の勤務は1日8時間であるから、11日間とプラス2時間必要ということですが、それはそうだろうけど、それって何？？ われわれも頭を抱えました。いつか実習時間の記録をつけるようになったりしたことがあります。こうした要請があったからです。これも理屈はそうでも現実的でないものです。結局、現在は、80時間程度おおむね10日間という基準に落ち着きました。

養成校の 水準向上が目的

かつて、夏休みは学生にとつてもクラブ活動、ボランティア、長期旅行と自主的で多様な活動の絶好の機会でした。今ほとんどの養成校で、夏休みに補講と実習が入っています。

短大生にとつては、さらに休みが休みでなくなっている状態です。

厚労省からは養成校の水準向上。どうやら看護師養成や介護福祉士養成に比べて保育士養成は甘いと思われているようです。文科省からは、グローバル化に伴う学校評価の細目化、公開化が求められています。どちらでも、数値目標が先行しているように感じます。

基準は基準として、それをどう運用していくのか養成校の努力が問われています。よりよい保育士養成とは何か、各養成校も種々の縛りの中で工夫、努力をしてきています。

今回は、実習を含めそうした授業実施の現状にふれたいと思います。

ブロックだより

OSAKA

平成27年度各ブロックによる研修等の事業計画です。

北摂

- 4月9日 正副部長会議、役員会
- 5月8日 総会・研修会
- 5月15日 職員運動会準備会
- 5月21日 職員運動会準備会
- 5月31日 職員運動会
- 6月 運動会反省会
- 6月19日 職員研修会
- 6月20日 職員研修会
- 8月1日 就職フェア
- 8月 職員納涼研修会
- 9月 役員会

北大阪

- 2月 主任職員研修会
- 3月 職員研修会
- 4月17日 第1回新旧役員会
- 6月2日 第2回役員会、総会、理事長・園長研修会
- 7月下旬 第3回役員会
- 9月初旬 第4回役員会
- 9月下旬 正副会長会議
- 12月初旬 第5回役員会
- 12月下旬 第6回役員会

河内(東大阪市)

- 4月15日 総会
- 5月19日 新任研修
- 6月中旬 理事長・園長合同研修会
- 7月4日 ボウリング大会
- 9月 リスクマネジメントに関する研修会
- 11月 社会福祉法人制度改革に関する研修会
- 1月 スマイルサポーターフォーローアップ研修会
- 2月 八尾市私立保育園連盟との連絡会
- 3月 感染症に関する研修会

堺

- 3月 新任職員研修会
- 4月21日 総会・全体月例会
- 6月、7月、10月、12月、1月、3月第3火曜日 全体月例会
- 7月 全体懇親会
- 11月 市会議員との意見交換会



さんぽ

保育所保育を考えると、統一性のない認識の文言が混乱を招いている気がする。たとえば、政治家が保育現場を視察、あるいはマスコミが取材するとき、認可された保育所ではなく、財政支援の少ない保育ルームなどを訪問し、「保育」の現状を伝えることがある。教育委員会や文部科学省の「保育」に関する資料などを見ても同様に感じられる。

それは子どもを預かることは託児である、という見方をされている。つまり託児＝保育という図式で保育現場では教育をしていないという見識になっているのでは。原因のひとつは保育所、保育園という施設名を認可保育所だけに名称独占されていないことが

保育所保育を考える

ある。認可外である駅の中にある託児室、マンションの一角に設けられた託児ルームのような施設であっても〇〇保育園と称して何ら問題はない。託児所であっても保育所を名乗ることができ

北大阪ブロック

ることから、保育所といえども子どもを預かるだけという認識がされてきたといえる。片や幼稚園は厳然と名称独占がなされており、認可を受けないと幼稚園と名乗ることができないため、類似の施設はない。また多くの辞書において「保護者に代わって乳幼児を預かり、保育する施設。↓保育所」とある。世間の一般認識はまだまだ保育所は託児所なので

河内(八尾市)

- 5月中旬 保育士研修会
- 8月下旬 園長・理事長研修会
- 11月中旬 保育士研修会
- 1月中旬 ボウリング大会
- 2月中旬 東大阪市私立保育園との連絡会

泉州

- 6月上旬 総会・研修会・懇親会
- 10月下旬 園長研修(保育士研修)
- 5月16日 総会・記念講演「音楽を楽しむ」
- 6月20日 研修「コミュニケーション」
- 11月17日 保育士1日研修
- 1月9日 研修「リフレックスダンスで身体元気」

南大阪

- 5月 総会
- 6月 主任保育士研修
- 6月17日 年長児大運動会
- 7月 救命応急手当て研修
- 10月 主任保育士研修